

郵便入札の実施について

桜川市では、入札について郵便により入札を行う「郵便入札」に切り替えています。

郵便入札の方法は、下記のとおりとしますので、ご確認のうえ、入札書等の提出をお願いいたします。

【入札までの流れ】

1. 一般競争入札参加資格等の確認結果の送付

一般競争入札参加資格確認申請時に添付いただいた返信用封筒で、郵送にて送付します。

2. 入札書等の提出

資格があると通知された場合は、入札書などの提出書類を入札書提出期限までに下記の宛先に「一般書留」又は「簡易書留」のいずれかの方法で郵送してください。

※市内業者に限り大和庁舎財政課まで持参による提出も可とします。

宛 先:〒309-1293

茨城県桜川市羽田 1023

桜川市役所 総務部 財政課

※封筒の記載方法については、別添(封筒の作成方法)を参照ください。

■郵送に係る留意事項

- ・各自責任を持って提出期限までに到着するように郵送してください。
- ・差出控えは開札まで各自で必ず保管してください。
- ・郵便ポストへの投函(一般書留・簡易書留・持参以外)は無効となります。
- ・郵送に要する費用はすべて入札参加者の負担とします。
- ・郵送する封筒は、1 件の入札につき 1 枚とします。
- ・表封筒は角形 2 号サイズ(A4サイズが折りたたまずに入る大きさ)とします。

3. 入札書等の提出期限

提出期限:令和 8 年7月31日(金)17時まで 桜川市役所大和庁舎 必着

※期限を過ぎて到着した入札書は無効とします。

持参の受付場所:桜川市役所 大和庁舎2階 財政課

受付時間:8時30分から17時まで

4. 提出書類

- ・入札書 ※委任状は不要
- ・辞退届(入札を辞退する場合のみ)

5. 開札の立会い

当該入札の参加者は希望により開札に立会いをすることができます。立会いを希望される方は、令和8年7月31日(金)正午までにメールまたはファックスにて、立会いを希望する旨を財政課まで連絡してください。

代表者以外の代理人が立会いを希望する場合は、委任状を開札日に提出してください。

なお、立会いを希望される方がいない場合は、入札業務に関係のない桜川市職員が立会います。

※立会人の委任状は当該入札日を記載してください。

6. くじによる落札者の決定

開札の結果、落札となる同価格の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに連絡をとり「くじ引き」の手続きを行います。

7. 入札結果の通知及び公表

落札者を決定した場合は、開札日の翌日以降に入札結果を財政課及び桜川市ホームページなどにて公表します。入札参加者に個別の結果連絡はいたしませんのでご了承ください。

また、落札者には財政課より契約書の作成依頼を電話にて連絡します。

8. 辞退について

入札参加者は当該開札の開始日時までは入札を辞退することができます。

その場合、当該開札の開始日時までに入札辞退届を財政課に持参するか、入札書等提出期限までに入札書等の提出方法に準じて辞退届を郵送してください。

○提出先及びお問い合わせ先

桜川市役所 総務部 財政課 管財契約グループ

〒309-1293 茨城県桜川市羽田 1023

TEL(代表)0296-58-5111(内線)1223・1224

FAX 0296-58-5115